

令和4年度
第2回宮崎市障がい者施策推進協議会 会議録

開催日：令和4年11月17日（木）

開催：宮崎公立大学 交流センター 多目的ホール



(会 議 経 過)

議事「第4期宮崎市障がい者計画について」

※事務局より説明

〔議長〕

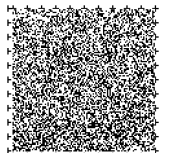
事務局からの説明について、意見・質問はあるか。

〔A委員〕

資料を一読させていただき感激した。先ほど議長から話があったとおり、前回の協議会において委員からの要望として出された「教育委員会職員の出席」も実現しているし、いろいろな施策において、意見として出したことがきちんと受け止めていただいている。また、新しい事業である医療的ケアに関する部分も手厚くなっている。残念ながら出席はないが、マスコミにも声をかけてもらっている。前回の協議会で私も含めて委員からの意見に対応していただき感激をしながら資料を見せていただいた。

資料3の第3期計画の基本目標3「ともに支えあうために」(1)障がいのある人への理解の促進における成果指標「小中学生アンケートによる障がいのある人への理解度」や、第4期計画の基本目標1「共に支え合うまちづくり」(1)障がい理解の促進における成果指標「小中学生及び一般における障がい者に対し理解・配慮できている人の割合」について、これはこれで指標として素晴らしいと思うが、かなり大きな課題と思っていることが、障がいの種類によって理解の差が非常に大きいということである。前回の協議会ではアンケート調査の報告書を感激しながら読ませてもらったが、身体障がいについては子どもからも一般成人からも60数パーセントの理解を得られているが、私たちの障がい者団体が関係する高次脳機能障がいについては20パーセント台の理解しか得られていないという違いがある。LGBTに限らないが、多様性を理解するためには、教育においても社会生活においても非常に大事なことだと思う。これはこれで意義があると思いつつも、この計画を作る中で提示するのは難しいとは思いますが、いわゆる見えない障がいや気付かれない障がいの理解度を高めていくというような指標設定についても気に留めてもらえたらよりありがたいと思う。

2点目として、基本目標3「社会参加できるまちづくり」(1)外出支援・情報コミュニケーションの促進における成果指標「外出時に特に困りごとを感じていない障がい者の割合」や「障がい者施策に関する情報が行き届いていると感じている障がい者の割合」について、実態の把握は非常に難しいと思う。高次脳機能障がいの場合でいうと、県が令和元年度に協力医療機関のうち24機関に限定して調査したデータがある。5,000人くらい高次脳機能障がいの症状がある方がいるが、診断を受けている人は1割もない。

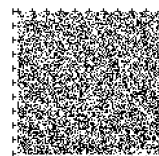


さらに障がい者手帳を持っている人は10名であった。全体に占める割合は0.数パーセントということである。こういった情報は把握されるべきであるが、おそらく行政は誰がそういう障がいがあるのかという情報をまったく掴んでいないと思う。掴んでいない人を対象に困りごとを感じてますかという調査は難しいと思う。そういう背景があって、障がいの診断確定とか手帳を取得することが前提としてあったときに、行政としては、障がいについて自認できているとか、自分で自分の障がいについて掴んでいる、となるのであるが、実は障がいを掴めていない障がい者もたくさんいると思う。この件についてどうしてくださいますかと言えないが、問題提起をしたいと思う。

〔障がい福祉課長〕

障がい者理解の割合については、事務局担当者から説明があったとおり、障がい種別の6種類の種別の平均というような形としている。素案の33ページに詳しく内訳が載っているため参照してもらいたい。ざっくり60パーセント、70パーセントに理解度を上げようと計画に載せたとしても、A委員が言われるように、行政内部ではそれぞれの障がい種別ごとの目標というものを意識しながら、あるいは設定しながら進捗管理をしていくことも大事だと今改めて思ったところである。全体が上がっていけば良いということではなく、個々の障がいについても意識しながら進捗管理を行っていく。場合によっては、進捗管理を来年度、再来年度、中間目標等の検証において示していく中で、内訳はこうでしたといった形でしっかりと説明ができれば良いと思ったところである。ありがたい意見として参考としたい。

2点目については、障がい者に対してアンケートを行うときには、手帳所持者といったところから無作為に抽出するという方法で実施しているため、そういう視点もあるのかと改めて思ったところである。障がい者の困りごとが解消していけば、その裏に隠れた障がい者とは言えない、手帳を持っていない方々の困りごとでも解消されていくのか、それともそうではないのか、そういった方にはまた別の手当が必要なのかということも意識する必要があり、手帳を持っている持っていないだけではない部分もあるということは視点として確かにあると感じた。アンケート調査の結果としての指標は今回示した形でさせていただきたいと思うが、そういうところにも目配り、気配りができるようにしたいと思う。意見は参考にさせていただく。



〔議長〕

今の意見で、障がい者手帳をもっていない、自分でも障がいがあることを分かっていない、そういう方に関する対策等について、計画の中で文言として示してあったりはするの
か。外見から判断できない方については、素案の33ページにそういった文言が1行書いて
あって、次の協議会に向けた対応になるのかもしれないが、今言われたことも非常に大事
なことなので計画に文言だけでも入っていると良いのではと思う。

〔障がい福祉課長〕

この後、素案についてもご意見をいただき修正加筆を行っていくが、今のような視点に
より、どこに加筆していくべきかということについても検討させていただきたいと思う。

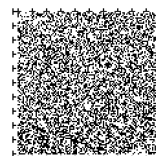
〔議長〕

よろしくお願ひしたい。大学にいても、学生が「自分が障がいがあると思われたくない」
と考えているといった状況がまだあって、恐いと感じているのではないかと思っている。
皆それぞれ何かしら障がいを持っているため、本当は障がいがある、と誰でも言える、堂々
と言える社会にならないといけないと思う。

〔B委員〕

いくつも話したいことがあるので抜粋しながら意見を述べたいと思う。

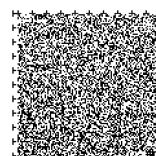
まず、資料3の基本目標1「共に支え合うまちづくり」(1)障がい理解の促進における
成果指標「小中学生及び一般における障がい者に対し理解・配慮できている人の割合」に
ついて、何に対してどのようなアプローチを行うのか少し気になる場所である。前年度
に障がい福祉課が主催されたイベントでも、担当者の広報の仕方に問題があったのではな
いかと思っている。コロナ禍ではあったが、まず実施するということの広報をどの位やっ
たのか、結果として人が集まらなかったということもあったし、障がいのない小中学生に
対して募集を行っていたということも気になる。今年度も先日同じようなイベントをされ
ていたようであるが、また広報の仕方に問題があり、お知らせが1週間前にメールであっ
たため、学校関係の広報もできず、特別支援学校にも広報が回って来なかった。本当に周
知を広げようとしているのか疑問であり、実際にどのくらい人が集まったのかと思っ
たところである。良い広報の事例としては、9月9日にボランティア協会が主催されたイベ
ントで、私もそのイベントに参加した。広報もすごく広範囲に行われて、私のところにもい
ろんなところから話が届いたし、息子と参加してみて、正直どの方が障がいがあるのか、
どんな障がいがあるのかというのが分からないくらいにいろいろな方が集まってくださ
った。



最終的にグループワークをしたが、学生も多く参加していて、今までこういうイベントに参加したとか、こういう方と触れ合ったといったことはなかったけれど、すごく学びになったということも話していた。

イベント等についての広報の方法をもう少し学びながら行ってもらうことが重要だと思う。

もう1点は、(3) 福祉を担う人づくりにおける成果指標「相談支援専門員の人数」についてである。相談支援専門員の数が少ないことは聞いているが、質も差があると感じている。基本のガイドラインがあるかどうかは分からないが、経験やキャリアに関係なく、ある程度の基準を学んだ上で現場に出すというふうにしなれば、人数も大事だが、人数が揃ってもそれなりの役割を果たしていけるのかといったところが気になる。また、自立支援協議会のいろいろな部会に参加させていただいている中で、気になったことがある。先日の相談支援部会の中で加算の勉強会があった。そこに行政から職員が女性2名で来られた。私はいろいろな現場の中でとても優秀な相談員と関わりがあり、そういう方々は経験があっという間勉強しているのに、更に研修で勉強している。その方々がいろいろな事例について、とても控えめな質問でどういうふうにしてこういう事例の場合の算出の仕方は？といった質問をされていた。おそらく舞台に立たれた職員2人は分からなかっただろうなと思ったが、そういう素晴らしい相談員に対して、それを「わからない」という言い方ではなく、とても大柄な態度で答えているような雰囲気を私は感じた。共に底を上げていく、当事者のためにやっていくというような空気ではないような感じがしたので、申し訳ないが、そのあたりの人員について替えるなり、適切な人を担当にするなりしていただきたいと思う。配置換えが多いため、深く理解してもらうということは難しいとは思いますが、難しいのであれば、専門の人を常時配置しておく必要があるし、また、そういう決めごとをする上の方々も現場の様子を見聞きに来たことが1度もないというのが気になった。現場を知らないのに支給量とか支給するものとかを決定する人がその場にいるというのが私は気になる。ただ一緒に活動する中で行政の若手の方々はとてもやる気があって、宮崎の当事者を家族を何とかしたいという思いがとても伝わってくる。そういうやる気のある方々のもっとモチベーションを上げられるような行政の体制を整えてほしいと思う。



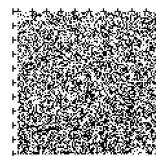
〔議長〕

3点あったかと思う。目標値について広報の方法についての目標。2点目が人数ではなく質の目標、質についてはどのような目標となるのか。最後に3点目が人員の体制の目標、今はパーセントとか人数とかだけであるが、いろいろな目標について計画の中でどのように表現されているのかということかと思う。

〔障がい福祉課員〕

1点目については、アンケートの方法としては公立の小中学生全員にアンケートを実施している。指標については、「配慮・理解ができていない」という目に見えない部分の指標となっており、方法、手段、取組の部分は様々な努力もしていかなければならないと思っている。意見をいただいた、市が主催した先日のボッチャ大会については、大街市祭という商工会議所のイベントに併せて実施したこともあり、広報のタイミングが遅れてしまい非常に申し訳なく思っている。障がいのない方だけに案内したわけではなく、障がい福祉事業所であったり、SNS等でも案内をさせてもらった。その結果、場所がとても良かったということもあり、昨年度の3倍の100名を超える体験者に来ていただき、ボッチャの体験をもらった。障がいの理解につながるかどうかの点についても、アンケートの結果では理解が深まったという意見をもらったところである。広報の仕方については、改善点があると考えているため、B委員の意見のとおり、他のイベントの広報の手法等も参考としながら、より幅広い方に対して障がい理解啓発のイベント等に参加してもらうことで、その結果として、成果指標に定めた障がいを理解できている人の割合を高めていくことを目標としたい。皆様のご意見等をいただき、参考としながら取り組んでいきたいと思う。

2点目であるが、相談支援専門員の数だけではなく質も高くということのご意見であるが、第1回の施策推進協議会の際にB委員から相談支援専門員の数が足りていないのではないかという課題の提起をいただいた。それを踏まえて、相談支援専門員の数を指標として設定したが、おっしゃるとおり、質についても課題となっていると我々も認識している。質については成果指標になかなか反映させにくいということもあり、成果指標については相談支援専門員の数が足りていないという課題から人数のみを設定したが、質については素案の中の各種取組みとして、相談支援専門員の数だけではなく障がい福祉人材の質の向上といったところをいくつかの取組みとして記載しているため、我々も課題として把握できていることをご理解いただければと思う。



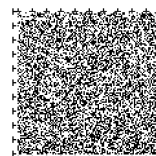
〔障がい福祉課長〕

B委員が参加されたという研修会、おそらく自立支援協議会と思われる。登壇していた説明者が市の職員だったということによろしかったか。市の職員が説明をする中で、相談支援専門員の方が詳しい場面があってというところだったのでと考える。分からないなら分からないなりに発言の仕方等々あったと思う。もし、参加された方を含めて不快な思いをされた方がおられたら、この場を借りてお詫びしたいと思う。市の異動スパンというものは行政として仕方ないところもあって、実務に携わる方のほうが年数が長くなって、私たちが育っていくところも当然あると思う。それはそれとして仕方のないことであり、私たちが学ぶ姿勢をしっかりと持ちながら、少しでも相談者、参加者、障がいのある方、支援する方に寄り添って一緒に考えていけたらと思う。B委員がおっしゃった、「一緒にやっ
ていこうという気持ちがあれば、みんなで頑張れる」という言葉が一番重要な言葉だと思っているし、私たちがそういうつもりでやっているつもりだけれど、「つもり」じゃいけないところもあるので、今のご意見を参考に現場のほうもしっかり上司である私も含めてであるが、知る努力をしながら、B委員が言われた主旨に沿って仕事ができるよう頑張っていきたいと思う。計画の中では質の向上であったり、いろいろなことを記載してある。福祉に携わる人材という部分については、当然皆さん方以外の私たち市職員も含めて記載しているつもりであるため、私たちが自分たちの事としてこの計画を捉えて頑張っていきたいと思うのでよろしくお願ひしたいと思う。

〔B委員〕

別件になるかもしれないが、加算のことで気になったことがある。事業所の中で現場がすごく一生懸命取り組んでいるところほど、加算を得るところまでなかなか頭が回らないとか、現場がとても充実しすぎて加算のやり方が大変複雑になっている。現場がどうこうというわけではないが、加算のやり方に強い事業所がより多くの点数を取れて、すごく充実している事業所が点数を取り切れていないということがとても気になる。事業所がきちんと運営できることが最終的に障がい当事者であったり家族の力になるところがあるため、そういった事業所を守ってあげられるような体制であってほしいと思う。

もう1点、放課後等デイサービスの事業所の数が多くなっており、とてもありがたいことではあるが、放課後等デイサービスを本当に必要としている方も当然利用しているが、最近では不登校のお子さんが多くいらして、事業所の中で、児童クラブに入れなかった子どもの受け入れのような、営利的にも感じるようなやり方をしている事業所があるのではないかと危惧している。



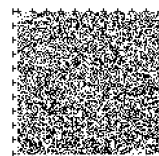
放課後等デイサービスの数が多くなったものの、本当に必要としている障がい児者にとって利用できる事業所の数がほとんど変わっていないのがすごく気になる。

やっと利用できる事業所が見つかって、ある程度のところで、人員だとか、施設のつくりがそういう子どもを受け入れられないとかいう理由でいきなり契約を切られてしまったり、契約を切られた後に利用ができない状況にさせられてしまったということも自分の中での経験もあるため、もう少し不登校の方々とか教育の中で保護していくべき人たちを守る場所と障がいを持ちながら生活を一生懸命生きていく人たちの住み分け、サービスの在り方を考えていかなければ難しいことになると思う。

〔障がい福祉課長〕

1点目の加算の部分については、計画の中にも書いてあるが、例えば処遇改善加算であったり、支援をいただく方の処遇をしっかりとすることで長く勤めてほしいという思いがあるが、なかなかそこについても全ての事業所が取れているわけではない。制度の周知不足、事業所もいっぱいいっぱいその勉強が追いつかないというところもあるため、そういう工夫、加算をうまく取ったらうまく回って行って、支援が手厚くできるといったことをしっかりと助言できる体制と知識をしっかりと持って事業所に寄り添っていきえるように思っている。このあたりのことについては、素案の取組みの中にも記載している。

放課後等デイサービスと教育・福祉、どちらの方なのかと言われたが、インクルーシブ教育を進めていかなければならないということは教育も私たち福祉も一緒に、そうだとしたら、安易に放課後等デイサービスを利用するのではなく、児童クラブで通常の子たちと放課後を過ごすということも含めたものとして、インクルーシブ教育というものがあるのではないかと思っている。福祉ではなくて教育の方でしっかりみるとか、住み分けとか、役割分担というところは言われたとおり、もっと見直すべき部分かもしれないし、国の放課後等デイサービスの機能については、今までのようなやり方ではなく、しっかりこういうことをやっていくというところに対して評価しようという動きがあるため、その中でひょっとしたら分岐点が出てくるのかなと思っている。放課後等デイサービスの質の向上とそこに支給決定する児童たちはどんな児童たちなのかといったことを含めて、7年間しっかり考えながら取り組んでいきたいと思う。



〔議長〕

この後、事務局の説明の後、30分程度このような質疑等の時間を設けることとなっているが、空気の入替えのため、ここで休憩時間を5分間取らせていただく。

(休憩 5分)

〔議長〕

それでは再開する。

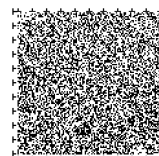
素案の33ページに障がい者の理解ということでアンケート結果が示されているが、数値目標だけでなく取組はどうしているのかということで見ると、右側に今後の主な取組の記載がある。書いてある取組自体は良いと思うが、語尾を見ると、「取組を進めます」「啓発に努めます」「周知啓発」「啓発活動」「啓発」と書いてある。先ほどのB委員の意見では、啓発の仕方が悪いというか、取組自体は良いが啓発がうまくいっていないから伝わっていないのではないかとということで、第1回の協議会では、小学校や支援学校だけではなく、一般の子どもたちにも情報が流れて啓発できるような取組の仕方が一番問題ではないかという意見も出された。「啓発」という言葉しか書いてなく、実際に具体的にどのような方向で取り組むのかということがうまくできていないため、目標はあるけれども、うまく数字に表れることも難しいし、そこが一番大切なところで、取り組む対象として学校が一番ではないかということである。そのため、今回は、学校教育課より職員に出席してもらったわけだが、何か意見がないか。

〔学校教育課主幹兼特別支援教育係長〕

今の意見にあったとおり、小中学生、若い世代から障がい理解を図ることは大変重要だと考えている。そういった中で個人的には2点、大事だと思っていることがある。

まず1点目は、子どもたちを教育する先生、教師・職員に対しても、私たちの身の周りにあるような社会、学校だけではなく、点字ブロックもそうであるが、私たちの身の周りにはあふれているものも含めて、学校職員等の理解として周知徹底も大事ではないかと思っている。そういったところも含めて職員の研修ということも非常に大事であると思っているし、教える側の見識を深めて、子どもたちの教育にあたっていくことが大事だと思っている。

もう一つは小中学生、子どもたちの理解について、より具体的にという話もあったが、例えば素案の中に記載がある学校生活の中で特にインクルーシブ教育の推進。特別支援学級だけではなくて通常の学級にも障がいを持っている子どももたくさんいる。障がいのある子もない子も共に学ぶことができるような社会の実現ということであるが、あらゆる場面を捉えて理解啓発に努めていきたいと考えている。



資料3の基本目標3「社会参加できるまちづくり」(3)教育・療育支援の充実における成果指標として、「授業スタッフ、コーディネーターサポートスタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの数」が挙げられているが、こういった支援員の充実を図っていこうと考えている。例えば、生活・学習アシスタントというのは、下肢等に障がいを持っている子ども、もしくは病気で排せつ等が本人だけでは難しい子どもなど、いろいろな障がいを持っている子どもがいる。

そういった子ども一人ひとりにアシスタントを配置し、支援もしくは介助を行っている。もちろん支援学級だけではなく通常学級にも配置しており、そういった一緒に共に学び合う障がいのない子どもを隣に一緒に生活をしていくことを考え、配置をしているものである。授業スタッフ、コーディネーターサポートスタッフについては、支援学級に複数の学年がまたがって在席している場合に複式を解消する目的で、授業をすることができるスタッフ、いわゆる教職員の免許を持っている、授業ができるスタッフを配置している。スクールサポーターというのは、発達障がいを含むすべての障がいのある子どもを対象に、一人ひとりではなく、学年とか学級とか学校全体とかといった単位でサポーターを配置し支援にあたるものである。こういった支援員の方々を配置することでより充実を図っていくと同時に、児童生徒の理解啓発を図っていきたいと考えている。

※事務局より説明

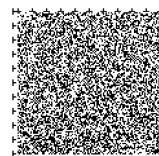
〔議長〕

194項目と項目数が多いことから、全てというよりは、委員それぞれの立場で自分が詳しい分野等を中心に確認していただきたい。

〔A委員〕

今回、資料を読ませていただき、前回の協議会における意見に対応していただいたことに感謝申し上げたい。その上で3点質問をさせていただきたい。

資料4のNo.2について、No.34も同じような内容であるが、No.2「外見からは分かりにくい内部障がいや、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等に対する正しい知識や理解が深まるよう啓発に努めます。」に絞って意見を申し上げたい。「正しい知識や理解が深まるよう啓発に努めます」ということで非常に嬉しく思うが、なかなか深まらないと思う。今から考えますということでもありがたいと思うが、具体的にどのような手立てを考えているのか。



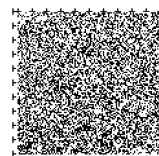
2点目、No.3「精神疾患等に関する相談窓口及び医療機関一覧を作成し、市民や相談機関に配布するとともに、研修会等を通して正しい知識や対応方法の普及啓発に努めます。」について、精神疾患等に関する相談窓口及び医療機関一覧とあり、同じような記載がNo.107にもある。「早期の診断に繋がりにくい発達障がいや高次脳機能障がい等について、障がいの早期発見及び治療等に対応した医療機関等の情報提供に努めます。」とあるが、「医療機関等」と書かれており、No.3と表現が異なる。No.3では「相談窓口」も含まれている。私の見落としで、他の部分に高次脳機能障がいや発達障がいに関する相談窓口に関する記載があるのかもしれないが、相談窓口に関しての公的なデータ提供というのは、私が知る限りでは宮崎県内にはない。

しかも県北・県南・県央と見たときに、私たちが調べた限りでは県央が一番手薄で、結局医療機関から退院したあと、例えば就労支援や就学支援、社会福祉施設等につなげるのが相談支援事業所であるが、どこが対応してくれているかという情報が極めて少ない。No.2のような表現で相談窓口、あるいはどのような相談支援事業所が対応してくれているかといった情報も是非紙ベースやホームページ等で紹介していただきたいとの願いから発言である。

3点目、No.40「県や当事者団体と連携を図り、当事者や経験者が共に支え合うピアサポーターによる活動を推進します。」について、高次脳機能障がいは精神障がいであるためとても大事な活動であると思っているが、宮崎県内での活動はほぼ0である。家族会で活動できたかと思って試行はしている。10年ほど前に長崎県の視察に行ったが、長崎県ではその頃、高次脳機能障がいについても取り組み出した頃であった。何か宮崎市としてのビジョンがあるか尋ねたい。

〔障がい福祉課長〕

回答の順番が変わってしまうかもしれないが、2点目については、医療機関等だけではなく、相談窓口についてもということだと思うが、相談窓口については県央が手薄になっているというか、相談ができる場所が少ないのではないかというご意見だと思う。No.107については、「高次脳機能障がいの障がいの原因となる疾病の予防、早期発見治療の推進」ということで、相談があって医療機関につないでというステップも当然あると思うため、A委員の意見も踏まえて、相談窓口についても情報提供等ができるような形で記載内容の検討をさせていただきたいと思う。



3点目のピアサポーターについては、高次脳機能障がい等の障がい種別に応じて特にこういった形で進めていくといったビジョンはないが、今日はピアサポーターをされているD委員も出席されており、いろいろなところでピアサポーター、当事者の相談であったり、いろんなどころでできている部分、実施していただいている部分もあると認識している。市の事業以外の部分でも私的な活動として実施していただいている部分もあるし、精神障がいに特化したI型というところに委託を行っているが、その中でもピアスタッフの方が活動している。県でもピアサポーターの養成講座を開催している。

ただ、高次脳機能障がいや特定の領域の部分では弱い部分があるかもしれないため、その点についてはNo.40の取組み、他の取組みも含めて少し工夫しながら、いろいろな障がいに広がりをもせるような形で取り組んでいきたいと思っている。

1点目の内部障がい、発達障がい、高次脳機能障がい等の障がいの理解が深まるように啓発に努めますということについて、具体的に何かありますか、ということだと思うが、社会福祉協議会からも委員として出席していただいているが、ふれあい福祉体験等として、学校等で理解を深める取組みは行っているが、発達障がいとか高次脳機能障がいについては、その領域を中心に理解を深める取組みがあるかというところはまだできていない。何かプランがあるのかと言われると、答えは今のところはまだないといった状況である。逆にいろいろと相談をさせていただきながら、家族会からも、私たちがそういった場に出向いて講習なり研修なりすることもできますよといった話ももらっているため、家族会等とも一緒に考えていきたい。知恵をいただければと思う。

〔A委員〕

今からが起点となるということで、取組みを進めていただくようお願いしたいと思う。

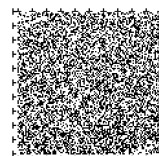
〔議長〕

啓発については、皆が協力して、どのように進めていくか考えていかなければならない大きな問題であると思うため、それぞれ協力をお願いしたいと思う。

〔C委員〕

意見を2点述べたい。素案を読ませてもらった時に、本当にこれが実現すれば素晴らしい宮崎市ができあがると感心していたところである。是非実現できるようにお願いしたい。

1点目は、No.3「精神疾患等に関する相談窓口及び医療機関一覧を作成し、市民や相談機関に配布するとともに、研修会等を通して正しい知識や対応方法の普及啓発に努めます。」とあるが、事例を2例挙げたい。



1 例目は、37 歳の知的障がいのある方の乳がんを母親が発見した。婦人科にあちこち電話をかけたが、マンモグラフィーが撮れないだろうという理由で断られ、結局どこも受け入れをしてくれない、いわゆるたらい回しの状態となった。ようやく 1 軒だけ受けていただき、マンモグラフィーを撮って医大に入院して手術したという経緯をお持ちの方が 1 人いらした。もう 1 人の方は、医大を受診して今度手術をするのだが、知的障がいがあって暴れたらいけないから簡単な手術しかできないと繰り返し言われる。病院が理解していないということをこの 2 例で本当につくづく感じたところである。検診等が受けられなかったり、受けていなかったりして、そこから外れた人たちの乳がんといったことについては大きな問題である。

歯の分野では、宮崎歯科福祉センターが開設されて本当に楽になった。歯医者に行くと、暴れたりして押さえつけられて診察されるという状況が続いていた中で理解していただいた上でしっかり診ていただける状況が整い、本当に幸せだと思う。

それと同じように、いろいろな医療機関に障がいへの理解を求められるようなものを配布していただけることをこの中に盛り込んでいただけたらということが 1 点目である。

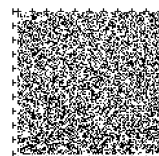
もう 1 点が、No.86「介護保険制度への移行に際しては、円滑な移行が図れるよう関係機関との連携に努めます。」について、介護保険にどの段階でどのように移行したらよいのだろうかというのは、親も福祉施設の職員も皆悩みどころである。相談支援専門員に対して、もう少し研修を行っていただいて、そこからアドバイスをいただけるような体制がとれるといいのと思う。あとは福祉施設の職員であったり、家族が研修できる場があるとよいと思っている。

〔議長〕

No. 3 と No.86 に関する意見である。事務局から発言があるか。

〔障がい福祉課長〕

1 点目については、事例を交えて紹介いただき、大変参考になった。No. 3 の理解啓発に関連した意見とのことであるが、意見を聞くと、どちらかと言うと医療体制の充実の関連となるのではないと思う。障がいに応じた対応がしっかりできる医療機関がどこなのか、更に医療機関が障がいへの対応がしっかりできているのかということが課題になっていると思う。コミュニケーションの障がいがある方に対して、ガイドヘルパーがしっかり入って医師とのつなぎをちゃんとするようにということは聞こえてくるが、今の話を聞くと、知的障がいのある方の治療だったり、いろんな場面でハードルがあるのだなと思ったところである。

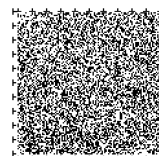


そこで私たちは何をすればよいのかというと、対応できる医療機関の一覧を提示すればよいのか、保健所と連携して病院に対して障がい理解を深めるのがよいのかなど、いろんな切り口があると思うので、この件については、医療体制の充実の部分において今の視点からみた内容を書けているかどうかを点検し、その内容が書かれていなければ、方向性について記載するということを検討したいと思う。意見を参考とさせていただく。

2点目については、介護保険への移行に関して、No.86を“拡充”とさせていただいている。ずっと取り組んできているのにも関わらず、私たちが「拡充」と書いている気持ちをご理解いただきたいと思う。私たちが課題と考えており、様々な方が介護保険にどうやって移行すればよいのかということをしっかり理解した上で、私たちが障がい福祉サービスでなければ支援ができない人を、無理に介護保険への移行を押し付けようとしているところではないということをみんなが理解して、しっかりと制度を利用していきたいと思っている。その点については、去年ぐらいから取組みを少し強化している部分でもあり、ここ数年でしっかりと力を入れてやっていきたいと思っている。意見は参考にさせていただく。

〔D委員〕

教育について、障がい福祉課長がインクルーシブ教育という言葉が何度か口にされた。9月に国連の障害者権利条約の日本政府への総括所見という形での勧告がなされた。その中の1つとして、日本の教育に対してまだまだインクルーシブ、包括的な教育ができるのではないかという勧告が出たと思う。これから、宮崎市に限らず全国でインクルーシブ教育を進めていく必要があると思うが、受け入れる学校側の体制が不十分で、子どもが理解や支援を受けられる状況にないままインクルーシブ教育を進めていっても、中途半端に学校が受け入れを行い、不幸な結果が生まれるだけであることが想像される。合理的配慮に基づいた児童の支援と同時に、学校への支援も重要になってくると思うのだが、教職員に対する研修の話もあったが、私もそこは必要だと思う。教職員研修の内容についてであるが、専門家が障がいの特性等を語るということも大事だが、地域でいつも暮らしている人たちに実際来てもらって話を聞くとかグループワークをしてみるとか、身近に感じられる研修がとても大事だと思う。



今日はこの会議にEちゃん（委員の娘。医療的ケア者）も出席しているが、Eちゃんが小学校に通って、Eちゃんとは1年半、2年ほどのつきあいであるが、時々Eちゃんがあるまま普通の地元の小学校に入って、中学校に入って、高校に入ったら、その後どうなっていたのだろうかと思うことがある。

また別の違った人生が展開されたのではないかなと思うことがあって、そういう意味で先生たちに考えてもらう研修の機会はとても大事だと思う。

教職員に対する研修について、自立支援協議会であるとか、いろんな福祉団体であるとか、障がいについてどういった研修であれば実になるか一緒に考えていける環境を、宮崎で作れたらいいなと思う。これらを計画に反映するとかではないが、一緒にインクルーシブを目指して進んでいこうという思いで進めていってほしい。是非検討いただきたい。

〔議長〕

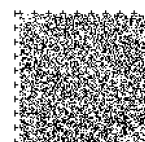
先ほど、啓発については、具体的にどのように進めるのかという良い質問があった際に、具体的にはまだ決まっていない、皆で考えていきましょうということとなったわけだが、研修の在り方についても、ただ専門的な話をするだけでなく、現場に行っているいろいろな体験をしてもらうことが重要ということで、私もそのように思う。私が最初に体験したこととして、トイレに連れていきお尻を拭くということを手を震わせながら行った記憶がある。ちょっと恥ずかしかったが、意識が変わったように感じた。体験というのはそういうことだけではないのかもしれないが、大事なことだと思う。

〔学校教育課主幹兼特別支援教育係長〕

D委員よりご提案だけではなく、いろいろな思いも受け取ったような気がする。おっしゃるように、子どもたちも含めて、意見の中にあつた保護者とか地域の方とか、いろいろなところを巻き込んで、同じ目線に立って同じ思いで取り組んでいくということが非常に大事であると改めて思った。またいろいろな形で一緒に考えてやっていければと思っています。

〔議長〕

一緒に考えていくということをお願いしたいと思う。



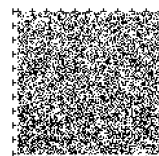
〔B委員〕

私も今の意見に賛成である。机上では分からないことが実践活動の中で発見されることもあるし、大人の考え方では発見できなかったことをいろいろな子どもたちと触れ合うことで大人が教えられるということもすごくあると、息子と一緒に活動しながら思っている。自立支援協議会の中でいろんな成果物を作っているが、先ほど紹介されたEさんが、高校生の時の学校での行事であるとか、他の障がいのある子がどのように支援者に助けられて地域の中で生きているのかといったことをDVDに収めたものがあるため、学校側にも是非研修会の中に入れていただけるととてもありがたいと思った。

障がいがあるだけではなく、いろいろな子どもたちの言葉や理解力と読解力というのがすごく低い、少し足りない部分があるのかなと感じている。

昨日もニュースにあったとおり、男の子が女の子を切り付けたという事件があった。馬鹿にされたからそういうふうになったんだとというのが男の子の言い分であった。どのような関係性の中でどういう事件が起こったかというのは詳しくは分からないが、やっぱりいろいろな学校の状況や日常の中で言葉がうまく通じ合えていないことがあり、言葉が通じ合えなくても体験することで触れ合うことでそこから言葉が生まれてくる、触れ合いも生まれてくるのかなあと思うため、どんどんそういう機会を増やしていただきたいと思う。昔は学校の中で地域の方々が手配しているような触れ合いもできたが、今のコロナ禍の中ではそういう機会がない。先ほど学校の中でコーディネーターや学習支援員が現場に導入されることだったので、そういう良い考えを持つ大人たちが子どもの中に入って触れ合うことで総合的に良い方向に向かっていけばいいなと思ったところである。

No.40のピアサポーターについて、先日の自立支援協議会・障がい理解啓発部会での話であったが、今までは精神障がいという部分で理解されていたものが様々な障がいに関するピアサポーターということで、それが国からおりてきたばかりのようである。県が次年度あたりから動き出すとのことで、市としては今回詳しく表現できなかったのかなと思われる。今後に期待したいと思う。



〔学校教育課主幹兼特別支援教育係長〕

EさんのDVDの件については、私も全体会の中で拝見させていただいた。いろんな思いをして話をしたところであった。今日は出席されていないがF委員などとも話をし、このDVD借りられないか、といった話もしたところである。もちろん学校もだが、できればまずは学校教育課の職員皆で観て、同じ認識を持てたらいいなと考えていたところである。

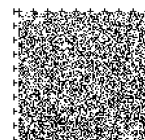
読解力については、おっしゃるとおりであり、体験が重要になってくるかと思われるがコロナ禍において本来学校の中で行われていた介護施設の体験や施設訪問であるとか、もしくは車椅子体験とか、手話とか、講師を招くことができないといったこともあり、停滞していたが、居住地交流等も含めたそういった体験ができることも含めて、多彩な機会を設けることで自己理解にもつながっていくことも考えているため、指摘のあった内容については徹底していければ良いと思っている。

〔議長〕

学校にお願いすることは多くはないが、教員の先生方の負担も私たちは考えていかないといけない。言えばできる問題ではなく、他にもいろいろ言語とか情報とかそういうものを全部やっていくと難しいので、先ほどD委員から意見が出されたとおりに、地元をまず使うというのは一つの手だと思う。地域や団体等もいっぱいあるため、地域や団体等を使う、それに行政が手伝ってくだされば取り組みやすいのではないかと思う。

〔学校教育課主幹兼特別支援教育係長〕

おっしゃるとおり、今後は連携を深めていきたいと思っている。宮崎公立大学も含めてであるが宮崎市にある4つの大学と連携をして、例えば教職員を目指している学生に、希望している学校に派遣という形でボランティアに来てもらい、例えば支援学級の子どもやそれぞれの学級でも支援が必要な子ども等に付いてもらい一緒に過ごす。そして、教職員としての意欲を高めてもらうとともに、資質を高めていくというようなことも考えているため、そういった連携を進めていきたいと思っている。



〔G委員〕

発達障がいについて意見を述べたい。多くあるため、一方通行で話す。

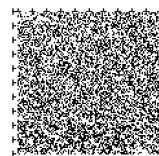
話が戻るが、資料3の基本目標3「社会参加できるまちづくり」(3)教育・療育支援の充実における成果指標「授業スタッフ、コーディネーターサポートスタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの数」について、人数が増えたとしても、質の問題が非常に大きく影響してくると感じているのが、本人ができていくことまでサポートされる方がいるという現状がある。

自立度が下がるという問題が起こるが、どの支援・相談員にしても質をどう評価するのか非常に難しいと思う。数値化できない部分だと思う。ただ一様に抑えておかなければ、量だけ増えたら問題ないですという雰囲気ではよくないと思っている。量が増えることで私たちが気になっているのは、例えばスクールサポーターが支援することにより、どう考えても自立支援が伸びていないといったことが起こるわけで、そこは注意が必要だと感じている。

細かいところではあるが、早期支援のところでは、早期発見だとか医療につなげるのが大事であるが、今の形は早期発見が先で、支援が後になっていることが大きな問題だと感じている。発達障害の場合、親からだけでは、本当に医療が必要な方がなかなか医療につながらないのではないかと思う。

まず最初はお医者さんに行きなさいみたいな雰囲気が相談員にも周囲にもあるが、本当は地域でちゃんと支援された上で更に充実したところで医療ケアが必要となってくるイメージが全然ないため、いきなり医療だ、診断だ、と促された結果、全然うまくいっていないというのが現状かと思う。

もう一つは、一度研修で保健師に話したら嫌な思いをされたのだが、おそらく宮崎県内で不応行動を起こさないと支援の対象にならないという雰囲気があるのではないかと思う。問題が浮上しないと支援の対象にならない。発達障がいは脳の障がいなので見えにくい、発見しにくいというところがあるが、私が啓発しているのは、不応行動を起こしてからの発見ではなくて、その前の癖で発見してほしいということである。場所を指定すると時間がかかるので、一体化した支援というか、切れ目のない支援ということがこの資料の中には盛り込まれているが、軸に特性が全然ないと思う。本人はこういう行動するからこう支援しましょうという説明は支援計画の中に入るとしても、本人はこういう重篤な問題があったりだとか発達障がいの特性があったりだとか、文言そのものがそもそもない。



地域で各障がいの特性に特化していかなければならない。特に見えない障がいの方は、見えないだけにその行動の背景が分からないということもあるため、重要ではないかと思う。

あと2点は細かいが、1つは災害時の個別の避難計画が必要なのは私も非常に賛成であり、良い取組になっていけばと思っているが、どのように個別の避難計画を盛り込んでいくのかということで、私どもの放課後等デイサービスのスタッフに今指示をしているのが、個別支援計画の中にも文言を入れるようにしている。それがどこの施設でも同じようにしていくということが大事になってくると思う。それを各事業所が実施する必要があると感じているが、避難時の支援計画だけではなくて、避難訓練が非常に個別化されていない。お知らせもせずに、急にベルを鳴らしてひっばるみたいな、そういうのがまかり通っており、個別化が必要かなと思っている。

最後であるが、スポーツ系が強調されていて、地域の中でみんなとスポーツという感じがある。今、発達障がいの中でも特に言われているのが、例えば鉄ちゃんの会、分かるだろうか。鉄道オタクの会とか、スポーツだったらeスポーツみたいな世界もあるため、計画に「スポーツ等」と書かれているため、それらを考えていないとは思わないが、なんとなくスポーツ圧が強いと感じたので、文化的な視点を持った方がよいと考える。

〔議長〕

時間も限られているため、一方通行で意見をいただいたという形とさせていただきたいと思う。

以上で意見・質問の時間を終了する。追加で意見・質問等がある場合には、事務局で個別対応をしてもらえと思うし、最後のG委員からの意見についても事務局より個別に回答してもらえればと思う。スポーツ・文化的な取組みも大事だと思うため、よろしく願いしたいと思う。

以上をもって、本日の議事を終了する。

